

地方独立行政法人北海道立総合研究機構理事長の選任について

令和4年(2022年)1月14日
総合政策部科学技術振興課

道では、地方独立行政法人北海道立総合研究機構(以下「道総研」という。)の理事長の任期満了に伴い、次のとおり次期理事長予定者を決定しましたので、お知らせします。

記

1 現理事長及び予定者の氏名及び任期

項目	現理事長	予定者
氏名	田中 義克 (たなか よしかつ)氏	小高 咲 (こたか しょう)氏 (略歴は別紙1のとおり)
任期	平成30年(2018年)4月1日から 令和4年(2022年)3月31日まで	令和4年(2022年)4月1日から 令和7年(2025年)3月31日まで

(参考) 理事長の任期は4年であったが、令和2年の道総研の定款変更により、今回の理事長の任期は中期目標の期間の末日(令和7年3月31日)までの3年間とされている。

2 任命権者及び選任理由

(1) 任命権者

地方独立行政法人法第14条第1項に基づき北海道知事が任命

【参考】

○地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)(抄)

(役員任命)

第14条 理事長は、次に掲げる者のうちから、設立団体の長が任命する。

一 当該地方独立行政法人が行う事務及び事業に関して高度な知識及び経験を有する者

二 前号に掲げる者のほか、当該地方独立行政法人が行う事務及び事業を適性かつ効率的に運営することができる者

○地方独立行政法人北海道立総合研究機構定款

(設立団体)

第3条 法人の設立団体は、北海道とする。

(2) 選任理由

別紙2のとおり

3 道総研の概要

別紙3のとおり

総合政策部次世代社会戦略局科学技術振興課

科学技術振興担当局長 佐藤 充孝

問合せ: 大島

電話: 011-204-5129

こたか しょう
小高 咲 氏

59歳(昭和37年生 札幌市出身)

【略歴】

昭和56年 3月	北海道札幌北高等学校卒業
昭和61年 3月	東京大学法学部卒業
昭和61年 4月	日本銀行 入行
平成10年 5月	同 政策委員会室調査役
平成13年 1月	同 業務局調査役
平成19年 7月	同 金融研究所企画役
平成22年 7月	同 金融研究所制度基盤研究課長
平成23年 7月	同 決済機構局新日銀ネット企画課長
平成24年 4月	同 システム情報局業務システム開発課長
平成26年 6月	同 業務局参事役
平成27年10月	同 文書局参事役
平成29年 6月	同 札幌支店長
令和 2年 7月	日本銀行 退職
令和 2年 8月	(株)北海道二十一世紀総合研究所 副社長執行役員
令和 3年 4月	北海道経済同友会副代表幹事(現職)
令和 3年 6月	(株)北海道二十一世紀総合研究所 取締役副社長(現職)

選任理由

地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）は、平成22年に道立の22試験研究機関が統合して設立され、農業、水産、森林、工業・食品加工、エネルギー・環境・地質、建築の各分野がそれぞれに長年培ってきた技術力や知見を活用しつつ、総合力を発揮して分野横断型の研究を推進し、道民生活の向上や道内産業の振興に寄与するために様々な取組を行い、着実に成果を上げている。

第3期中期目標期間（令和2～6年度の5年間）においては、これまで以上に、分野横断型の研究を推進し、産学官連携を進めることで、研究成果の事業化や産業としての育成といった社会実装を推進するとともに、DXやカーボンニュートラルなど、ポストコロナ時代に向けた様々な政策課題を解決するため、北海道の将来像を主体的に見据えながら、道総研の総力をあげて、先見性、優位性、実用性、波及性の高い研究を戦略的に展開していくこととしている。

小高氏は、日本銀行札幌支店長を務めたのち、現在は、北海道経済同友会副代表幹事も務め、本道の社会経済情勢に精通するとともに、公的組織における豊富なマネジメントの経験を有する。また、(株)北海道二十一世紀総合研究所副社長として、地域に根ざしつつ、客観的な視点から道内経済を分析し様々なニーズに応えるシンクタンクで政策研究に携わってきた。今後、道総研が社会科学を含めた複合的な視点で戦略的な研究を進め、その成果を着実に社会実装し、産業育成に注力するためには、小高氏の豊富な識見と経験が不可欠であり、道総研の理事長として適任である。

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構について

1 設立経過

道立試験研究機関は、道民生活の向上や道内産業の振興を目指して、農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野や地域における課題などに対応した研究開発を行い、その成果を道民に還元する重要な役割を果たしてきた。

近年、社会経済情勢が変動する中で、道民ニーズも、より複雑化、多様化するなど道立試験研究機関を取り巻く状況が大きく変化している。

道立試験研究機関がこれまで果たしてきた機能の維持・向上を図り、これらの変化に対応できる組織へと改革していくため、22の試験研究機関を単一の地方独立行政法人として運営することとした。

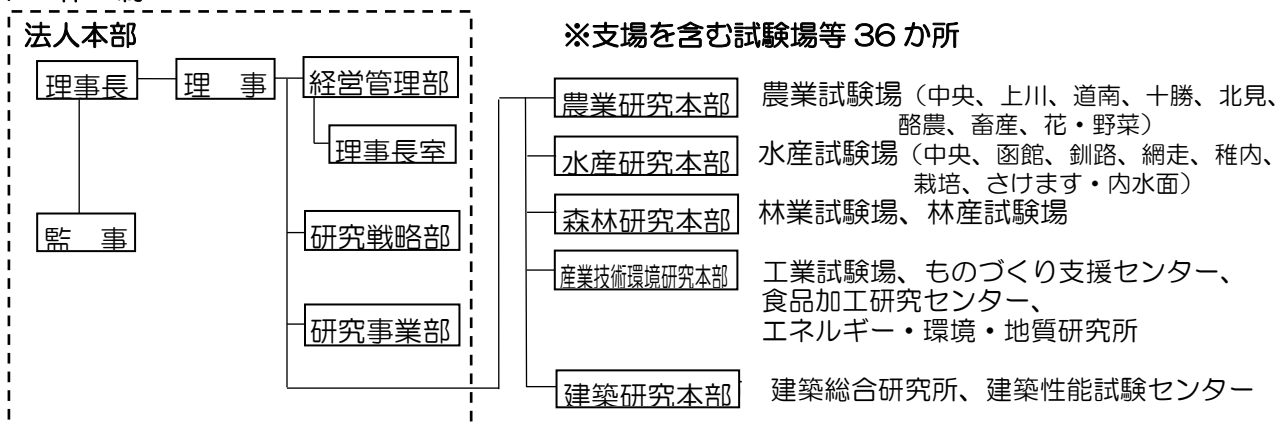
2 概要

- 名称：地方独立行政法人 北海道立総合研究機構（略称：道総研）
- 主たる事務所：札幌市北区北 19 条西 11 丁目（北海道総合研究プラザ内）
- 設立団体：北海道
- 設立時期：平成 22 年 4 月 1 日（非公務員型 一般地方独立行政法人）
- 資本金（土地・建物）：約 253 億円【出資者 北海道（100%）】
- 予算規模：約 165 億円【道からの運営費交付金 約 132 億円】
- 職員数（実人員）：1,088 人【道からの派遣職員：213 人（R3.4.1 現在）】

3 業務範囲

- (1) 農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、技術開発
- (2) 前号に掲げる業務に関する普及及び技術支援
- (3) 試験機器等の設備及び施設の提供
- (4) 前3号に掲げる業務に附帯する業務

4 体制



5 役員（R3.4.1 現在）

区分	氏名	任期	摘要
理事長	田中 義克	H30.4.1～R4.3.31(1 期目)	前トヨタ自動車北海道社長
理事（経営管理担当）	大内 隆寛	R3.4.1～R4.3.31(1 期目)	前北海道経済部観光振興監
理事（研究戦略担当）	丸谷 知己	R2.4.1～R4.3.31(2 期目)	前北海道大学農学部農学研究院特任教授
理事（研究事業担当）	鈴木 大隆	R2.4.1～R4.3.31(2 期目)	前道総研建築研究本部長
監事	千葉 智	H30.4.1～R4 財務諸表承認日(2 期目)	千葉公認会計士事務所所長 ※公認会計士協会推薦

【参考】

区分	常勤・非常勤	人数	任期
理事長	常勤	1 名	5 年 ※1
理事	経営管理担当	3 名	2 年
	研究戦略担当		
	研究事業担当		
監事	非常勤	1 名	5 年 ※2

- ・理事長、監事：地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により設立団体の長（知事）が任命
- ・理事：地方独立行政法人法第 14 条第 3 項の規定により理事長が任命

※1 理事長の任期は、R2.3.18 付け改正の定款により「任命の日から中期目標期間の末日まで（5年）」であるが、現理事長は改正前の任命（任期4年）であるため、任期は R4.3.31。

※2 監事の任期は、理事長の任期と対応し、「任命の日から理事長の任期の末日を含む事業年度についての財務諸表の承認日まで」であるが、現監事は定款改正前の任命（任期4年）であるため、任期は令和3年度の財務諸表承認日まで（R4.9 上旬）。